

平成 30 年 第 3 回定例道議会報告

北海道議会議員 北 口 雄 幸

- 【所属会派】** 民主・道民連合議員会
- 【会派役員】** 幹事長
- 【所属委員会】** 水産林務委員会理事、新幹線・総合交通体系対策特別委員会委員
- 【党活動】** 立憲民主党北海道第 6 区総支部副代表、同士別ブロック代表
- 【議会活動】** 林活議連事務局長、農政議連副会長、がん対策議員の会幹事長ほか
- 【日 程】** 平成 30 年 9 月 11 日（火）～10 月 10 日（水）
- 【代表一般質問】** 第 3 回定例道議会は、9 月 11 日（火）に開会、地震等の災害対応等の補正予算、「平成 30 年北海道胆振東部地震からの復旧・復興に係る特別な財政措置を求める意見書」、「日米地位協定のあるべき姿への見直しを求める意見書」などを可決し、10 月 10 日（水）に閉会した。
- 会派の代表質問には、私・北口雄幸（上川地域）が登壇し、胆振東部地震等の災害対策、知事の政治姿勢、公共交通対策、医療・福祉施策、一次産業振興策などを質疑した。
- また、一般質問は中川浩利議員（岩見沢市）、川澄宗之介議員（小樽市）、佐々木恵美子議員（十勝地域）、菅原和忠議員（札幌市厚別区）の 4 名が、当面する道政課題、地域課題について道の取り組みを質した。
- 【主な審議経過】** 知事任期最終年度の第 3 回定例会は、半年後に迫る統一地方選挙に向けて、知事の道政運営の検証等が論議の中心となるのが通例だが、開会直前の 9 月 6 日に胆振東部地震が発生、さらにその直前の 9 月 4 日から 5 日にかけて本道周辺の日本海上を北上した台風 21 号等の災害が相次ぎ、こうした災害への対応が最優先課題となった。
- 胆振東部地震は、本道の観測史上最大の震度 7 を記録する巨大地震で、胆振管内厚真町での 39 人をはじめ全道で 41 人の方が犠牲になるなど大きな被害が出た。
- また、北電の発電の主力となっていた苫東厚真火発の被災を原因に全道が停電するブラックアウトが引き起こされた。巨大地震、ブラックアウト、前後する台風等が重なり、道民生活、産業活動のあらゆる分野に深刻な影響が生じた。
- 会派としては、代表質問や一般質問、さらに予算特別委員会を通じて、当面の対策、中長期的な対応等について、地域の実態を踏まえた提案も含めた質疑を展開。深刻な被災からの復旧・復興、ブラックアウトの検証も含めた道内での電力・エネルギーのあり方、被災状況を踏まえた公共設備・施設の強化策等の議論を今後も継続していく。
- 知事は、来春以降の自身の動向をあいまいにしたままだ。残す任期は半年だが、人口減少対策等の公約の達成状況は極めて不十分である。JR 北海道の抜本的な路線見直し等の重要課題への対応も鈍いままだ。貿易交渉や一次産業分野での規制緩和、空港民営化等については政府の意向を全面的に受け入れるような対応ぶりで終始し、反発が強いカジノについても政府の方針を丸呑みするような対応になっている。会派は、道民の安全・安心の立場に基づいて質疑を展開したが、知事は、この段階に至っても、どの課題についても、あいまいな姿勢の答弁で終始した。
- こうした中で、JR 北海道の路線問題は切迫し、国際貿易交渉でもかねて心配されていたアメリカとの二国間交渉を安倍政権が開始するなど、山積する課題は、いずれも解決できないどころか、ますます深刻さが加わるばかりだ。
- 補正予算は、会期冒頭に 7 月の大雨等の災害復旧費、道投資単独事業費等の一般会計

214 億 2,300 万円、特別会計 1 億 6,800 万円。地震等の発生を受けての災害復旧費等の一般会計 495 億 9,300 万円、特別会計 1,100 万円が 9 月 28 日に追加提案された。これによって、30 年度道予算の規模は、一般会計 2 兆 8,250 億円、特別会計 1 兆 1,188 億円の合計 3 兆 9,438 億円となった。

一方、29 年度の道一般会計決算は、形式収支で 73 億 8,800 万円、実質収支で 59 億 7,500 万円の黒字。地方公共団体財政健全化法に基づく健全化判断比率は、実質公債費比率が 21.1%、将来負担比率が 322.2%と、なおも厳しい状況だ。

【代表質問の要旨】 私・北口雄幸が行った代表質問の要旨は次のとおり。なお、詳細は別紙のとおり。

1. 胆振東部地震について

(1) 被害状況について

問) 甚大な被害の状況をどう把握し、被害額の程度をどう見込んでいるのか。

答) ライフラインの損傷や大規模停電による被害があり、被害額は 1,500 億円に及ぶ。

(2) 災害対応について

問) 迅速な復旧に向けて、どのように対応していくのか。

答) 国に対し必要な要請を行い、関係機関と一体となって全力で取り組む。

問) 子どもたちの心身のケアにどう対応するのか。

答) 学校医やスクールカウンセラーとの連携が大切であり、さらに派遣していく。

(3) 電力供給について

問) 大規模停電の事態をどう認識し、今後どう対応していくのか。

答) 北電の責任は極めて重い。国と連携しエネルギーの安定供給に取り組んでいく。

(4) 節電の取り組みについて

問) 節電の取り組みを実効性あるものにしていくために、どう対応していくのか。

答) 関係団体に周知するとともに、緊急メッセージを発出し道民に協力をお願いした。

(5) ガソリンや軽油の供給について

問) ガソリンスタンドが営業できない事態をどう受け止め供給体制をどう確保するのか。

答) 非常用電源の確保など、国の支援策も活用し対策に取り組む。

(6) 来道観光客への対応について

問) 観光客の様々な不安の声にどう対応しているのか。

答) 交通機関の状況を情報発信し、電話による相談窓口を設置するなど不安解消に努めた。

(7) 今後の道内観光の回復について

問) 緊急時でも観光客への対応が可能になるよう、事前の備えを十分に行うべき。

答) 今回の対応から学んだ様々な課題を踏まえ、必要な取り組みを進める。

(8) 台風 21 号の被害状況について

問) 被害状況をどう把握し、復旧に向けて対応していくのか。

答) 道民生活の多くに影響が生じ、産業被害も発生した。国に必要な要請を行う。

2. 知事の政治姿勢について

(1) 道政運営の総括について

問) 15 年間、自らの道政運営を評価しているのか。

答) 将来の北海道にとって何が重要かという視点に立ち、積極的に取り組んできた。

(2) 道政執行について

問) 残りの任期で道政の様々な課題にどう対応するのか。

答) 地方創生の成果を確かなものとするため、日々、力の限り尽くしていく。

(3) 人口減少問題について

問) 行政の最重要課題と位置づけながら、認識や対応に甘さがある。

答) 先送りできない課題として北海道版「総合戦略」に基づく取り組みを加速している。

(4) 農家戸数を減少について

問) 農家戸数減少が地域に与える影響と人口減少の関係をどう認識しているのか。

答) 農家戸数の減少で集落による共同活動が縮小していくことなどが懸念される。

3. 行財政運営について

(1) 道の決算状況について

問) 15 年間の財政運営も踏まえての 29 年度決算、公債費比率への所見。

答) 約 60 億円の黒字となった一方で、実質公債費比率は 0.6 ポイント悪化した。

(2) 直轄事業負担金について

問) 直轄ダムの基本計画の変更内容を、どのように確認したのか。

答) ダムの必要性は変わっていないことから、基本計画の変更に同意しようとするもの。

4. 交通政策について

(1) JR北海道への支援について

問) 道や沿線自治体が納得した上で 33 年度以降の地域も含めた支援策を協議すべき。

答) 地域の実情や意見を踏まえた支援制度が構築されるよう取り組んでいく。

問) 道は、どのような認識のもと、交通政策総合指針での提案を行っているのか。

答) 他の公共交通機関との連携なども含めた最適な交通ネットワークの確保を提案。

(2) 空港民間委託について

問) 第二次審査に向けて地域の思いをどのように二次選考に反映していくのか。

答) 空港所在地自治体からも審査委員に加え、地域の意向が反映される仕組みとしている。

5. 医療・福祉政策について

(1) 地域医療の確保について

問) 医療機関相互の連携を深めるためには調整会議の議論を活発化させる必要がある。

答) 21 の圏域で地域医療構想の説明会を開催し、具体的な情報提供をする。

(2) 児童虐待防止対策の強化について

問) 防止に向けて何を課題とし、どのような目標を掲げるのか。

答) 虐待のリスクのある家庭を早期に把握し、児童相談所の機能強化に努めていく。

(3) 障がい者雇用について

問) 障がい者法定雇用率水増し問題への受け止めと認識は。

答) あってはならないことと受け止めており、障がい者雇用が進むよう取り組んでいく。

問) 障がいのある職員の配置など、第三者による確認体制を構築すべき。

答) 長期的・安定的に働き続けるために解決すべき課題をについて検討を進めている。

6. 一次産業振興について

(1) 国際貿易交渉について

問) 今後、具体的にどのようなことを政府及び国会に求めていくのか。

答) 農林水産業の再生産が可能となるよう、必要な国境措置の確保を求めていく。

(2) 北海道食の安全・安心基本計画について

問) 第四次計画の策定に際し、どのように農業振興を進めていくのか。

答) 意欲を持って安全・安心な農畜産物の生産に取り組めるよう検討する。

(3) 種子条例について

問) 条例策定に際しては、幅広い種子を安定的に供給するための内容とすべきだ。

答) 農作物の安定生産に向けては、優良な種子の安定的な供給が不可欠。

(4) 長雨・湿害対策について

問) 影響が甚大で営農継続が困難な農家へどう支援するのか。

答) 状況に応じた資金の活用など、来年に向けた営農技術対策に万全を期す。

(5) 道産食品輸出について

問) 道内食材の国内需要と輸出のバランス、輸出拡大戦略の効果への所見。

答) 生産者や加工業者のビジネスチャンス拡大、担い手の育成を図り輸出拡大に取り組む。

(6) 漁業権の民間企業への開放について

問) 今後、どのように取り組んでいくのか。

答) 資源の利用や雇用の維持など、地域が主体となった制度となるよう取り組んでいく。

(7) 新たな森林管理システムについて

問) 道として積極的に市町村を支援する体制を構築しながら取り組む必要がある。

答) 専任職員の雇用、近隣市町村との共同実施、林地台帳の整備や活用の助言等を行う。

7. 経済・雇用対策について

(1) 人材確保について

問) 連携事業はどのように取り組み、人手不足という課題に対応していくのか。

答) 関係部局の施策やネットワークを相互に活用するなど全庁一丸となって取り組む。

(2) 最低賃金について

問) 賃金をはじめ雇用条件の改善に取り組む企業を一層増やす必要がある。

答) 優良事例の収集・発信や新たな企業認定制度の創設により企業の意識醸成を図る。

(3) 道内大学生・短大生の就職活動について

問) 経団連が示した採用選考の見直し議論について、影響をどう考え対応していくのか。

答) 採用選考の長期化等や学生への影響があり、カウンセリングや情報発信に取り組む。

8. IRについて

問) 有識懇談会には、なぜ明確に反対の立場の有識者が構成員として入らなかったのか。

答) 各分野に精通する人を構成員として選任しており変更や追加は考えていない。

9. 北方領土について

(1) 大統領発言について

問) 前提条件なしの平和条約締結というプーチン大統領の突然の発言に対する所見は。

答) 政府は、これまでの方針の下、平和条約締結に向けた交渉を進めていくものと認識。

(2) 共同経済活動について

問) 漁業海域の拡大など現実的な経済活動を要望する隣接地域の声をどう受け止めるか。

答) 共同経済活動には隣接地域の意向が反映されており、今後も国に働きかけを行う。

10. 災害対策について

(1) 西日本豪雨を踏まえた対策について

問) 河川ハザードマップ整備の状況、住民への周知、避難指示のあり方への所見は。

答) ハザードマップの作成を促し、避難警報発令を想定した避難訓練を繰り返し実施。

問) 土砂災害警戒区域の調査完了に向けての、進捗状況と指定警戒区域での防災対策は。

答) 調査対象11,800箇所のうち7割が完了。ハード・ソフト両面から対策を推進する。

問) 西日本豪雨を教訓とし、ダム放流時の危機管理の観点から学び、改善すべき点が多い。

答) 有効な情報提供や住民への周知のあり方の検証を行っている。

問) 洪水が予想される場合の利水ダムの活用についての取り組み状況と見解は。

答) ダム放流で影響がある地域には、ダム操作や情報伝達の意見交換を行っている。

問) 災害時の個人情報の取り扱いについて、今後どう対応していくのか。

答) 被災者の氏名公表は、本人や遺族の意向、市町村の考えを尊重し対応する。

問) 災害時に発生する大量の廃棄物処理における道の役割と今後の対応は。

答) 広域処理を調整するほか、地方自治法による事務委託を受けて処理を行う。

(2) 道内河川の災害・洪水対策について

問) 7月の大雨では2016年の連続台風と同じ箇所被災。復旧にどう取り組むのか。

答) 応急工事を完了すると共に、災害査定の前倒しなど本格的な復旧に取り組んでいる。

問) 市町村と連携し、人命被害に直結する中小河川の対策強化が必要。

答) 地域ごとに「減災対策協議会」を設置し、ハード・ソフト対策に取り組んでいる。

1.1. アイヌ政策について

問) 開設時期が近づきながら、「象徴空間」の認知度の低さが浮き彫りになっている。認知度向上にどう取り組む。

答) 一層の情報発信が必要との認識にたち、官民一体で積極的な取り組みを進める。

1.2. 百年記念施設周辺の再生構想について

問) 建設当時の道民の思いをどう受け止め、今後どう対応していくのか。

答) 先人の思いを引き継ぎながら、未来志向に立った新たなモニュメントを設置する。

1.3. 縄文遺跡群の世界遺産登録について

問) ユネスコへの推薦決定を獲得するためには、オール北海道で機運を盛り上げるべき。

答) 幅広く活動している方々と連携を強め、世界遺産登録を目指す。

1.4. 外来種問題について

(1) ヒアリ対策について

問) 全道にヒアリに対する情報の周知と対策を進めるべき。

答) 道民更には港湾・空港関係者、コンテナ取扱事業者に必要な情報の周知を図る。

(2) ブルーリストについて

問) ブルーリストの見直しに向けた検討状況と、ヒアリの早急にリストに追加すべき。

答) 生きたヒアリ個体が確認されたことを踏まえ、追加を検討している。

1.5. 教育課題について

(1) 多忙化解消のアクションプランについて

問) 具体的に何を検証するのか。なぜ時間外に会議や研修が行われるのか。

答) 有識者の意見を伺い、分析、検証を行い、今後の改善やプランの見直しを検討する。

(2) 変形労働時間制等について

問) 年間変形労働時間導入の意向に対する所見は。

答) 持続可能な勤務のあり方も考慮し、議論が行われることが大切。

(3) 部活動について

問) 部活動指導員を今後、どのように活用していくのか。

答) 配置による効果の検証を行い、学校の規模、部活動の実施状況を踏まえ積極的に活用。

問) 実際に活動する生徒が部活動のあり方を考える方策も検討すべき。

答) 生徒自らが、主体的に部活を展開できるよう指導助言する。

(4) 教職員不足について

問) 欠員が生じている学校に対しどのような支援が行われ、負担軽減に繋がっているのか。

答) 勤務環境の整備、利便性を考慮した検査会場の設定に取り組んでいく。

<再質問>

1. 胆振東部地震について

(1) 災害対応について

問) 知事自らの初動体制、道庁内の体制は十分だったのか。

答) 速やかに初動対応にあたるよう、人命を最優先に全力で応急対策に取り組んできた。

問) 一日も早く日常生活が取り戻せるよう、今後どのように対応していくのか。

答) 「体や心のケア」、仮設住宅の整備など生活支援にしっかりと取り組んでいく。

(2) 電力供給について

問) 北電の責任だけではなく、道のエネルギー政策の失敗があった。

答) 停電対応のあり方や非常時の備えについて、責任を持って検証し対策を講じる。

(3) 節電の取り組みについて

問) 今後の電力需給の見通しと、いつまでに検証を行い、対策を講じるのか。

答) 需要が高まる冬の電力需給の確保に向け、国の需給状況の確認を踏まえ対応する。

(4) ガソリンや軽油の供給について

問) 今回の事態を考えれば極めて悠長な認識。国の支援策を具体的にどう活用するのか。

答) 災害時に備えた地域におけるエネルギー拠点の整備に、関連業界と連携し取り組む。

(5) 今後の道内観光の回復について

問) 観光被害は現状把握で 292 億円。知事の行動も含め、今後どう対処していくのか。

答) 道内観光の安全性への理解など、誘客の促進に向け自ら先頭に立ち取り組む。

(6) 河川ハザードマップについて

問) ハザードマップの整備や住民への周知は、道が積極的に取り組んでいくべき。

答) 国とも連携しながら、様々な機会を通じて働きかけを行っている。

2. 知事の政治姿勢について

(1) 道政運営の総括について

問) これまでの 15 年間、自らの道政運営の成果や反省点をどう評価しているのか。

答) 産業の競争力強化などに取り組む一方、大規模災害など深刻な課題にも直面している。

(2) 道政執行について

問) 今年度は知事の任期最終年。中途半端にせず、やり切ったと言える姿勢を示すべき。

答) あらゆる政策資源を最大限に活用しながら、道政の推進に全力を尽くす。

(3) 人口減少問題について

問) 現状を把握し、成果もあげられていないと知事自身の認識を改めるべきだ。

答) 危機感を持って、市町村戦略への支援と総合戦略の着実な推進に全力で取り組む。

(4) 農家戸数の減少について

問) 減少し続ける農家戸数をこれ以上減らさない覚悟と決意を示すべき。

答) 農家経営の持続的な発展を通じ、人口減少の抑制に全力を尽くす。

3. JR北海道への支援策について

(1) JR北海道への支援について

問) 国からは一部、支援の方向性が示されたが、成果が見えていない。

答) 国が示した支援の考え方は整理すべき様々な課題がある。

(2) 輸送密度が 200 人未満の線区について

問) 指針で示したものを、どのように実現しようとしているのか。

答) 指針に基づき、将来の地域づくりと一体となった検討・協議を進める。

4. 医療・福祉政策について

(1) 地域医療の確保について

問) 先行して議論を進める地域には、道が積極的に関わり、具体的な支援を行うべき。

答) 地域ごとの議論を踏まえ、地域医療介護総合確保基金を活用した支援を行う。

(2) 障害者雇用について

問) 共生社会への考え方と、障害者雇用の促進に向けどう庁内一丸となって取り組むのか。

答) 長期的・安定的に働き続けることができるよう環境整備をはかる。

5. 一次産業振興について

(1) 国際貿易交渉について

問) TPP や日米交渉に対して、地域や産業を守る明確な姿勢を国に主張すべき。

答) 必要な国境措置の確保に向けて、万全な対応を適時適切に国に求めていく。

(2) 道産食品輸出について

問) 数値目標を置き直すのであれば、詳細な目標の内訳を示すべき。

答) 戦略に沿った具体的な検討を行い、輸出拡大を進めていく。

6. 経済・雇用対策について

(1) 人材確保について

問) 全庁的な体制強化から、全道的な体制の構築・強化へと進めていくことへの所見。

答) 庁内はもとより、国や市町村、関係団体と連携していくことが重要。

(2) 道内大学生・短大生の就職活動について

問) 就活ルールの方向性が確定する前に、独自の考え方を持って対応すべき。

答) 大学生等の産業や企業に対する理解を深めることで、企業の人材確保を支援する。

7. IR について

(1) 有識者懇談会について

問) 賛成の態度を明らかにした有識者だけが懇談会に入るのは公平性を欠く。

答) プラス、マイナスの両面から意見を頂いており、構成員の追加は考えていない。

(2) IR 誘致の判断について

問) 誘致の判断に向けたプロセスとスケジュールを明らかにすべき。

答) 国の制度設計の動向も見極め、スピード感をもって適切に対応していく。

8. 北方領土について

問) 政府の不誠実な対応によって、地元がないがしろにされていることに強い危惧がでていますが。

答) 国に対しては、地元への説明会など緊密な情報共有を求める。

9. 河川ハザードマップについて

問) ハザードマップの整備や住民への周知は、道が積極的に取り組むべき。

答) 国とも連携しながら、様々な機会を通じて働きかけを行っている。

10. 教育課題について

(1) 多忙化解消のアクションプランについて

問) 業務量を減らすことが最優先。具体的に何をどのように減らすのか。

答) 専門スタッフの活用により部活動指導や生徒指導に係る教員の負担軽減に努める。

(2) 部活動について

問) 学校全体で組織的に部活対応できる体制づくりを求めるべき。

答) 複数顧問の配置や競技団体と連携など学校全体での指導体制を整備する。

<再々質問>**1. 電力供給について**

問) 大規模停電を二度と起こさないためにも、道の役割や責任も含めて、どう対処していくのか。

答) 国に電力の安定供給を求めるとともに、エネルギーの地産地消の促進に努める。

2. 知事の政治姿勢について**(1) 道政運営の総括について**

問) 大災害からの復旧や J R 問題が切迫している状況で、来春以降どうするのか。

答) 深刻な課題に直面しているが、本道の多様な価値を活かし道政の推進に全力を尽くす。

(2) 人口減少問題について

問) 事業の見直しを不断に行うとのことだが、計画期間を前倒しするということなのか。

答) K P I (重要業績評価指標) の達成に向け、事業や施策の改善に努める。

(3) 農家戸数の減少について

問) 将来の北海道農業、北海道の農村をどのようにイメージしているのか。

答) 希望を持って営農に取り組み、安心して住み続けられる地域づくりに取り組む。

3. J R 北海道への支援について

問) 道と市町村が一体となっていく新たな組織の必要性への所見。

答) 関係機関が一体となって推進していく必要がある。

4. I R について**(1) 有識者懇談会について**

問) 懇談会が公平・公正に議論が進められているのか疑問だ。

答) 様々な機会を捉えて多様な声をできる限り幅広く伺っていく。

(2) I R 誘致の判断について

問) 「基本的な取りまとめ」はいつまでに行うのか。誘致の判断と併せて伺う。

答) 国の制度設計の動向も見極めながら、スピード感をもって適切に判断する。

【第 3 回定例会補正予算】

単位：千円

	一般会計	特別会計	合計
前回までの計上額	2,753,956,268	1,118,608,249	3,872,564,517
3 定冒頭補正額	21,432,302	167,857	21,591,159
3 定追加補正額	49,593,169	11,000	49,604,169
3 定補正額計	71,016,471	178,857	71,195,328
合計	2,824,972,739	1,118,787,106	3,943,759,845

【採択された決議・意見書】 (◎は政審発議、問)は委員会発議)

◎平成 30 年北海道胆振東部地震に関する意見書 (冒頭議決)

◎平成 30 年北海道胆振東部地震からの復旧・復興に係る特別な財政措置を求める意見書

◎平成 30 年北海道胆振東部地震災害関連義援金を差し押さえ禁止とする措置等を求める意見書

◎日米地位協定のあるべき姿への見直しを求める意見書

◎寡婦 (夫) 控除を全てのひとり親家庭に適用することを求める意見書拡充を求める意見書

【当面する課題と会派の対応】**1 胆振東部地震対策について**

9 月 6 日未明に発生した「平成 30 年北海道胆振東部地震」は、マグニチュード 6.7、胆振管内厚真

町で道内観測史上最大の震度 7、安平町、むかわ町で震度 6 強、道内の広い範囲で震度 4 以上を観測する、極めて激烈なもので、被災状況は死者 41 人、負傷者 691 人、住家全壊 385 件等に達した。地震の直接的な被害に加え、北電のブラックアウトの影響も重なって、地域によっては水道や電話等のライフラインが断絶し、鉄道、バスは全道的に運休が発生、航空路は新千歳空港が閉鎖になり、流通業の営業停止、製造業の操業停止、観光業での 115 万泊に及ぶキャンセル等の広範で甚大な影響が出た。

ブラックアウトについては、北電の責任は当然だが、電力事業という性格上、国や道の責任も免れない。原因の検証をしっかりと行い、2 度と全道ブラックアウトといった事態を引き起こさないために、再生可能エネルギーの活用、発電機能等の地域分散化、北本連系の増強等を進めていく必要がある。

また、観光をめぐっては、国も道も外国人観光客の誘客に取り組みながら、地震・停電発生後、国内外の観光客が情報も得られないままで、宿泊施設から閉め出されるといった、およそ観光地らしからぬ対応も見られた。こうした対応の改善を抜きにして、海外や道外に向けた「安全 P R」の成功はあり得ず、道も真剣に取り組む必要がある。

私は、今後も、早急な復旧・復興に向けて、様々な観点からの議論、提言に取り組む。

【広報等】

- * *道政報告「ゆうこう便り」の発行 2018 年 10 月（秋号）60 号
- * ホームページの開設 2007 年 7 月開設、ブログは毎日更新中 <http://y-kitaguchi.net/>
- * FaceBook でも情報発信中 <https://www.facebook.com/profile.php?id=100005834470895>

「北口ゆうこう」奮闘日記 →

